

1. 基本的な対応方針

- ① 感染症再拡大を防止するため、本市の実情に基づく独自対策を加え、感染力の強い変異株に対応して警戒レベルを1, 2段引き上げ、感染拡大防止対策を徹底する。
- ② 今後の感染動向、国・県の対策等を見ながら、社会経済活動の段階的回復を図る。
- ③ 市医師会、各医療機関と連携しながら、円滑なワクチン接種を推進する。
- ④ 地域の総力を結集して乗り越える。

2. 福島県の感染拡大防止のための基本対策を踏まえた感染拡大防止対策の徹底

福島県においては、変異株への置き換わりが進み感染の再拡大が懸念される中、7月から期限を定めずに感染拡大防止のための基本対策に取り組みます。

基本対策といっても、感染力の強い変異株に置き換わっていることを踏まえ、本市としては、引き続き、警戒レベルを1, 2段引き上げて、感染防止対策を徹底していく必要があります。

このため、以下の内容について市民の皆さまにお願いするものです。

【市民の皆さまへ特にお願しいたいこと】

- ① マスクなしの会話、大人数で飲食を伴う懇親会、会合は止めてください。
- ② マスクは不織布など飛散・侵入防止効果が高いものをしっかり着用してください。
- ③ 手洗い・消毒をこまめに、人と人との間隔も広めにとってください。
- ④ 感染拡大地域との不要不急の往来を控えてください。
- ⑤ 体調に異変を感じたら、仕事・学校等は休み、医療機関に早めに相談・受診してください。
- ⑥ 感染対策が徹底されていない飲食店の利用は厳に控えてください。
- ⑦ 学校や部活動等でも、変異株の感染力の強さに対応した感染防止対策を徹底してください。

3. クラスター防止対策の強化

(1) 高齢者施設等での対策徹底

- ・高齢者入居施設の感染防止対策にかかる改修費用補助
- ・高齢者施設、障がい者施設、児童施設に対し、留意点を示し、対策強化を要請
- ・高齢者施設への手袋の供給
- ・高齢者・障がい者(児)施設職員対象の検査相談
- ・高齢者・障がい者入所施設従事者を対象とした PCR 検査の実施

(2) 飲食店での対策強化

- ・接待を伴う飲食店従業員を対象とした相談・PCR 検査の継続実施
- ・県の認定制度と連携した飲食店の感染防止対策の徹底を支援する取組
(4月26日から飲食店訪問による点検・助言)

(3) 変異株に対応した検査体制の拡充

インドで判明したデルタ株の国内での拡大が懸念されることから、新たにデルタ株の検出体制を整備してモニタリングを実施し、警戒を強化する。

4. 新型コロナワクチン接種の推進

(1) 65歳以上の高齢者接種 7月末終了を目指した接種体制の強化

(2) 64歳以下の接種スケジュール (下図参照)

	対象	種類	スケジュール	
基礎疾患あり	16歳から64歳	ファイザー	<p>7月9日から前倒し</p> <p>6月28日(月)~接種券発送 7月7日頃までに届く見込み</p>	<p>かかりつけ医に相談 接種券を持って</p> <p>かかりつけ医接種枠がある場合 かかりつけ医で予約受付・接種</p> <p>かかりつけ医接種枠がない場合 7月13日~接種予約受付</p> <p>7月26日~接種</p>
基礎疾患なし	60歳から64歳	ファイザー	7月9日接種券発送	<p>予約受付や接種開始時期は国からのワクチン供給が決まりしだい詳細を決定</p>
	16歳から59歳	モデルナ	7月12日から順次接種券発送	
	12歳から15歳	ファイザー		
高齢者通所施設等・保育所・幼稚園等 児童施設の従事者、学校の教職員	ファイザー・モデルナ		6月30日~接種券発送 (関係機関を通じて交付)	7月5日から接種開始予定 ただし、国からのワクチン供給の状況により延期する場合あり
事業所連携型集団接種 (福島型職域接種モデル)	ファイザー・モデルナ			

(3) その他政策的集団接種の検討

- ① クラスター防止接種 (飲食業、大学生等)
- ② 重度の障がいを持つ方が通所する施設での集団接種
- ③ 希望する中・高校生へのNCV専用レーンの開設 など

5. ふくしま市民生活エールクーポンの発行

(1) エールクーポンの発行

長期的な感染拡大に伴い、苦しさが増す市民生活を支援するため、エールクーポンを発行する。なお、その購入・利用にあたっては、混雑を避けるなど感染防止に対する注意を喚起する。

(2) エールクーポンの二次販売

新型コロナの影響が長期化していることから、比較的所得の低い方及び一人暮らしの学生を対象として、二次販売を募集する（8月初旬）

6. 市の新型コロナウイルス支援策の追加

(1) 低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ふたり親世帯分）

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、その実情を踏まえた生活の支援を行うため、子育て世帯生活支援特別給付金を支給します（7月下旬支給開始予定）

(2) 生活困窮者自立支援金

新型コロナの影響の長期化により、生活困窮が続く世帯の自立を支援するため、生活困窮者自立支援金を支給します（7月中旬申請開始予定）

(3) 赤ちゃんエールクーポン

今年度出産又は出産予定の妊産婦に「赤ちゃんエールクーポン」として「ふくしま市民生活エールクーポン」を贈呈します。

7. 市有施設の利用及びイベント等の取扱い

市有施設の利用及びイベントにおける人数制限等については、現在の国・県の基準と同様の基準で、適切に対応することを基本とします。

(1) 市有施設の利用

今後も感染防止対策を徹底するとともに、施設の利用状況に応じ、適宜制限等を行います。※利用人数の上限については、下記のイベント等の取扱いを参照

(2) イベント等の取扱い（8月末まで）

業種別ガイドラインの遵守を前提に、必要な感染防止策が担保される場合は、人数上限については、収容人数1万人超の場合は、収容人数の50%以内とし、収容人数1万人以下の場合は、5千人が上限となります。

また、収容率は50%以内が基本となりますが、大声での歓声・声援等がないクラシック音楽コンサート、演劇等の収容率については収容人数の100%以内となります。

人数上限と収容率については、どちらか小さい方が限度となります。

【イベント開催時の必要な感染防止策】

- ① マスク常時着用の担保
- ② 大声を出さないことの担保
- ③ 手洗、消毒、換気
- ④ 密集の回避（入退場や休憩時間における三密の回避）

- ⑤ 身体的距離の確保
- ⑥ 飲食の制限
- ⑦ 参加者の制限（有症状者の入場防止）
- ⑧ 参加者の把握（感染リスクの拡散防止として、接触確認アプリの利用等）
- ⑨ 演者の行動管理（有症状者は出演・練習を控える）
- ⑩ イベント前後の行動管理（交通機関・飲食店等の分散利用）
- ⑪ ガイドライン遵守の旨の公表

8. [参考] 感染拡大防止のための基本対策⇒別添資料参照

期間：7月から(期限を定めず)

(1) 県民の皆様へのお願い

- ①一人ひとり基本的な感染対策の徹底
- ②症状がある場合は登校・出勤しない
体調に異変がある場合はかかりつけ医や「受診・相談センター」へ相談
- ③飲食の機会は感染リスクが高まるので特に注意
感染対策の徹底された飲食店の利用
- ④感染拡大地域との不要不急の往来は控える

(2) 施設管理者・事業者の皆様へのお願い

- ①全ての事業者
 - ・業種別ガイドライン等に基づく感染防止対策の徹底
- ②大学・専門学校
 - ・感染リスクの高い活動を控えるよう、学生への注意喚起の徹底
- ③小・中・高等学校等
 - ・学習活動や部活動での感染防止対策の徹底
- ④医療機関、高齢者・障がい（児）者施設
 - ・施設のマニュアル及びチェックリストを確認し、感染防止対策を徹底

(3) 県の対応【継続対応】

- ①「ふくしま感染防止対策認定店」制度
感染防止ステッカー配布済飲食店を調査し、適切な感染防止対策が確認された店舗に認定ステッカーを交付

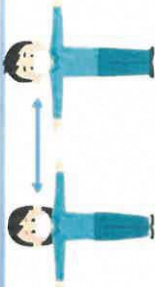
この夏、県民の皆さんに特にお願いです。

資料5-1

変異株への置き換わりが進み感染の再拡大が懸念されます。夏休み等で外出機会が多くなるこの季節、改めて感染防止対策の確認等をお願いします。

① 人との間隔を十分に確保

人との間隔は、できるだけ2m（最低1m）空け、会話をする際は、できる限り真正面を避けましょう。「密閉」空間にしないよう、しっかり換気しましょう。



② 移動先等の感染状況を確認

地域の感染状況に注意し、感染が流行している地域への移動は控えましょう。



③ 居場所の切り替わりに注意

外出先や休憩所など居場所や場面が変わる時に、マスクなしでの会話などで感染が起きやすくなりますので注意しましょう。



もう1度確認してください！

【体温測定】 毎朝の体温測定、健康チェックを行っていますか。

【手洗い等】 手洗いは、30秒程度かけて水と石けんで丁寧に洗っていますか。
手指消毒液は、十分な量を取り、指先・爪の間など手指全体によくすりこんでいますか。

【マスク】 鼻と口の両方を確実に覆い、隙間がないように着けていますか。



— もしも自分が感染していたら…一緒にいる人が感染していたら…今の「対策」で大丈夫と言えますか？ —
自分自身と大切な方の命を守るため、改めて感染防止対策の確認をお願いします。

今後も引き続きお願いします 「感染拡大防止のための基本対策」

令和3年6月28日 福島県新型コロナウイルス感染症対策本部

1 一人ひとり基本的な感染対策を徹底しましょう。



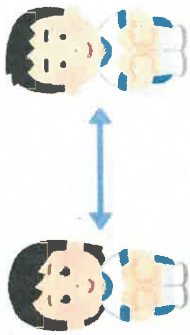
外出時や会話するときには、**マスクを着用**しましょう。



こまめな**手洗い**、**手指消毒**を徹底しましょう。



窓を開けるなどして、**こまめに換気**をしましょう。



人との間隔は、できるだけ**2m（最低1m）**取りましょう。

2 症状がある場合は

- 登校・出勤しないようにしましょう。
- 体調に異変がある場合はかかりつけ医や



「**受診・相談センター**」に相談しましょう。

かかりつけ医がない場合は

【**受診・相談センター**】（24時間対応） **TEL 0120-567-747**

3 飲食の機会は感染のリスクが高まりますので、特に注意しましょう。

控えてください！



少人数でも、
複数のグループの
会食に参加することで
感染拡大



・感染対策の徹底された飲食店を利用しましょう。

「ふくしま感染防止対策認定店」制度

感染防止ステッカー配布済飲食店を調査し、適切な感染防止対策を
確認した店舗に対し、認定ステッカーを交付しています。



認定ステッカー

4 感染拡大地域との不要不急の往来は控えましょう。



県内及び各都道府県の発生状況は、
県HPで確認できます。

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/site/covid19-portal/>

福島県 新型コロナポータル

検索



施設管理者・事業者の皆さまにお願いいたします

全ての事業者

- ・ 業種別ガイドライン等に基づく感染防止対策の徹底をお願いします。

※イベントの事前相談

全国的な移動を伴うイベント又は参加者が1,000人を超えるようなイベントを開催する場合は、県に事前相談をお願いします。

【福島県新型コロナウイルス感染症対策本部事務局】 Tel 024-521-8644

大学・専門学校

- ・ 感染リスクの高い行動を控えるよう、学生への注意喚起をお願いします。

小・中・高等学校等

- ・ 学習活動や部活動での感染防止対策の徹底をお願いします。

医療機関、高齢者・障がい（児）者施設

- ・ 施設のマニュアル及びチェックリストを確認し、感染防止対策の徹底をお願いします。